医第 3971 号 令和5年3月7日

各関係団体会長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長 (公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第17号の公表について(依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力を いただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和5年3月1日付け医政安発0301第1号で、 厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長から通知が ありました。

つきましては、貴会会員に周知くださいますようお願いします。

問合せ先 法人指導グループ 田邉 電 話 (045)210-1111 内線 4870

医政安発 0301 第 1 号 令 和 5 年 3 月 1 日

各 (都 道 府 県) 保健所設置市 特 別 区 (精) 長 殿

> 厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室長 (公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第17号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)において、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第17号として、「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析— 第2報(改訂版)—」(以下「提言書」という。)が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴管下の医療機関に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、別途、センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付することとなっており、センターのホームページ (https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/) にも掲載されていますことを申し添えます。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療安全管理委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、医療安全管理責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。